

最先端研究開発支援推進会議 議事概要

- 日 時 平成 23 年 8 月 25 日（木）10:00～10:50
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

- 出席者 相澤議員、本庶議員、青木議員、中鉢議員、廣渡議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

議題 1. 平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップの結果について

- 相澤議員 おはようございます。本日は、最先端研究開発支援推進会議ということで開催させていただきます。この会議の議事は 2 件ございますが、最初の案件だけをプレス公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（異議なし）

- 相澤議員 ありがとうございます。それでは、プレスの方がおられましたらお願いいたします。

（プレス入室）

- 相澤議員 第 1 の議事は、平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップの結果についてであります。先端研究助成基金につきましては、前回、この推進会議で日本学術振興会から基金の管理状況等についてヒアリングをしたところであります。そのときの議論をもとに、本日、これから紹介いたしますが、フォローアップの結果をまとめている段階であります。本日は、その結果についてのご議論をお願いしたいと思います。それでは、フォローアップの結果について、川本参事官から説明をお願いいたします。

- 川本参事官 お手元の資料 1－1「平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップの結果について（案）」に沿ってご説明させていただきます。こちらにつきましては、今、相澤先生からお話がありましたように、8 月 4 日に独立行政法人日本学術振興会から基金の管理状況等について聴取していただいたわけですが、そこで出されたご意見、コメントと、その後、推進会議のメンバーの先生方から回収させていただいた評価シートのコメントをもとに、事務局で整理させていただいたものです。内容につきましては、読み上げる形で説明にかえさせていただきたいと思っております。

冒頭に経過を書いておりますが、推進会議としましては、総合科学技術会議決定のフォローアップ及び評価の運用方針に基づいて、日本学術振興会から平成 21 年度、22 年度に係る先端研究助成基金の管理状況等について、4 つの観点から資料の提出を求め、聴取・確認したということです。

4 つの観点と申しますのは、その下に書いておりますが、1 つは体制の問題ということで、基金の管理・運用を行うための適切な業務体制が構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されているか。

2つ目の観点としましては、そういった体制を含めて、基金を適切に運用していく上で必要な規程類が整備されているか。3点目としましては、この基金については、FIRST—最先端研究開発支援プログラム 30 課題と、若手研究者向けの最先端・次世代研究開発支援プログラムの2つに区分されるわけですが、それぞれ総合科学技術会議において各研究課題について配分金額が決定されております。そういった内容に沿って助成金が交付されているかということです。4点目としましては、そういった基金を運用していく上での振興会における事務経費、こういったものが適切に使用されているか。このような観点で聴取・確認していただいたところであります。以下、その結果をそれぞれの観点に沿って整理させていただいております。

まず、体制の観点ですが、基金の管理・運用に係る意思決定機関として、日本学術振興会の中に、理事長を委員長とする基金管理委員会が組織され、その指示の下で基金の管理・運用の実務を担当する審議役、実際の業務を担当する基金第1課・第2課が設置され、業務が円滑に実施されていると認められる。これにより、業務体制は適切に構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されていると判断されるということです。2つ目、必要な規程類の整備ですが、大きく分けて2つに区分できるかと思えます。1つは、基金の管理・運用を行うために必要な組織体制を明示するための基金管理委員会規程及びその運用部会の設置要項、もう一つは、基金の管理・運用に係る具体的な取り扱いを定めた先端研究助成基金の設置規程とそれにかかわる取扱要項、そういった各種規程が整備されていることをそれぞれ確認していただきました。これによって、必要な規程類が整備されていると判断されるということです。3つ目、総合科学技術会議が決定した内容に沿った交付決定が行われているかです。まず、FIRSTにつきましては、研究費総額とその内訳である研究開発本体の経費、支援機関に対する支援システム改革経費、それから、いわゆる間接経費としての研究環境改善等経費について、総合科学技術会議が決定した内容に沿って各研究課題ごとに配分されていることを確認していただきました。また、次世代プログラムについても同様に、研究費総額、その内訳である直接経費と間接経費が総合科学技術会議が決定した内容に沿って各研究課題ごとに配分されていることを確認していただきました。これによって、助成金について適切な交付決定が行われていると判断されると整理させていただいております。

また、その執行という点で見たときにどうかということで、平成21年度のFIRSTプログラム研究課題における執行状況—次世代プログラムについては実質的に平成23年度から執行されているということで、ここでは触れておりませんが、平成21年度のFIRSTの執行状況については、日本学術振興会が各研究支援担当機関から提出された実施状況報告書と現地調査をもって確認を行っている。その結果として1件の必要な措置、これは交付決定の内容及びこれに付した条件に適合する額を超えたということで、返還措置を行っていることを確認していただいております。また、平成22年度の執行状況につきましては、実施状況報告書については確認されているところでありますが、現地調査については今後、確認されるということで、それについては今後、総合科学技術会議としても日本学術振興会における確認状況を把握していくことになるかと考

えております。

4点目の事務経費につきましては、平成21年度、22年度それぞれ人件費と賃借料等の物件費—大きくこの2つに区分されるわけですが—の使用状況について確認したところ、特段の問題は認められないのではないかと—というご判断だったと思います。

以上により、「平成21年度、22年度の振興会による基金の管理・運用については概ね適切に運営が行われていると判断される」というのが全体の結論です。

また、基金の運用に関して若干ご意見が出されたということで、なお書きで整理させていただいております。複数の金融機関から引合書を徴収し、安全性に十分配慮した上で運用利回りが最も高い金融機関を選定する等の取り組みが行われていることについては適切と判断される。一方で、より基金の効率的な運用を図る観点に立てば、例えば金融機関から引合書を徴収する場合には公募により行う、金融商品等の選定に関し調査・審議する基金管理委員会の運用部会で積極的に外部専門家の意見を聴取する、そういった取り組みを検討していくことも望まれるということです。補足いたしますと、現状でも基金管理委員会運用部会において、必要に応じて外部専門家の意見を聴取することになっているわけですが、より積極的な意味合いで外部専門家の意見を聴取する、そういったことも望まれるのではないかと—ということで、例示として整理させていただいているということです。ここの位置づけとしましては、改善事項として改善を求めると—というよりも、多少工夫の余地、検討の余地があるのではないかと—ご意見を踏まえて、なお書きとして整理させていただいたところです。

○相澤議員 ただいまの内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。それでは、私から。最後のページの「以上により、」のところ「概ね」とつくのは、何か特定の意味あつてのことでしょうか。上の文章では全部「適切に」と言い切っているんですが。

○川本参事官 ここについては（1）から（4）の整理の表現ぶりとも関係しているわけですし、（1）から（3）については、それぞれ「適切と判断される」という書き方で整理させていただいておりますが、（4）の事務経費については「特段の問題は認められない」ということで、積極的な意味合いというよりも、報告いただいた範囲の中では特段の問題が見られないのではないかと。そういう意味において、ここでは「概ね」という表現をさせていただいたところです。

○相澤議員 ということは、なお書きのところを反映しているんですか。

○川本参事官 なお書きというよりも、（4）について「特段の問題は認められない」と。（1）から（3）につきましては「適切と判断される」と表現させていただいておりますが、（4）の意味合いが、完全に問題ないというか、問題は見られないんですが、そのニュアンスを反映させるという意味で、「概ね」という表現にさせていただきました。

○相澤議員 では、なお書きというよりは、その「特段の問題は認められない」というところについて「概ね」をつけたということですね。その他、ご質問なりご意見ございませんでしょうか。それではお諮りいたしますが、この「フォローアップの結果について（案）」をご了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

○相澤議員　　ありがとうございました。なお、本日は政務3役の方々がご欠席でありますので、政務3役のご確認を得た上で会議の正式決定とさせていただきます。

○川本参事官　もう一点、資料1-2についてもご説明させていただきます。

資料1-2につきましては、先ほどご説明しました総合科学技術会議としてのフォローアップの観点につきまして、若干明確ではないところがあるので、より明示的に記載する必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、ご提案させていただくものでございます。具体的な内容としましては、下のほうにも参考として記載しておりますが、先ほどのご説明の中で(1)から(4)の観点を申し上げさせていただきました。その中で、(3)は現行「総合科学技術会議が決定した内容に沿って助成金が交付されているか」このアンダーラインがない部分となっております。

ここにつきまして、1番に書いてございますが、平成23年度以降のフォローアップを行うに当たっては、平成22年度から助成金の執行が本格化し、その執行状況の確認が平成23年度以降、日本学術振興会により行われる予定であることから、日本学術振興会による助成金の執行管理が適切に行われているかという観点をフォローアップの観点として明示すべきであるというご意見があったところです。

これについては「交付」という概念の中に含まれるという考え方もあるわけですが、そこはやはり特出しをして明示すべきであるということで、最先端、次世代それぞれ「フォローアップ及び評価の具体的な運用について」ということで今年7月29日に推進会議で決定していただいておりますが、その中の観点について「適切に交付・執行管理されているか」と修正させていただいたらどうかというご提案です。

○相澤議員　　これについては、いかがでしょうか。ただいまの説明のとおり、本質的な変更ではございませんので、このように修正させていただくということで、これもあわせてご了承いただけますでしょうか。

○中鉢議員　　資料1-1の(3)では「助成金が交付されているか」という表現になっていて、ただいまの資料1-2(3)では「適切に執行・管理」という言葉が入っています。これはどちらが先で、どう修正されるのでしょうか。

○川本参事官　先ほど資料1-1でご説明しました平成21年度、22年度のフォローアップの観点としましては、「助成金が交付されているか」という観点でフォローアップをしていただいた。ただ、その「交付されているか」という中では、平成21年度の執行状況についても確認していただいたということで、資料1-1の「(3)について」の中で「また、」以下にそのことを書かせていただいたということです。

○相澤議員　　そういう説明だとかえって分かりにくい。そういうことではなく、資料1-1は、これまでに了解を得られている観点に基づいて結果をまとめたものでございますが、今後、つまり、平成23年度以降については観点をこのように修正した上で進めるという内容でございます。

○中鉢議員　　分かりました。ありがとうございます。

○相澤議員　　それでは、このような2点をご了解いただきました。これで1つ目の議事は終了しました。プレスの方には本日は本当に短時間だけの公開ですが、第2の議事は審査に関する内容が含まれておりますので、本日は非公開とさせていただきます。

議題 2. 平成 23 年度最先端研究開発支援プログラムの公開活動の実施対象の選定について

(審査に関する内容であるため非公開)

(以 上)